

<http://kinki-sha.org/>

近畿学校保健学会通信

No.136

平成25年10月25日発行
近畿学校保健学会事務局
〒641-8509 和歌山市紀三井寺811-1
和歌山県立医科大学医学部衛生学教室内
TEL&FAX:073-441-0646
URL:<http://kinki-sha.org/>
E-mail:kinkigakkohokengakkai@yahoo.co.jp
振替口座 00940-5-181826

目 次

第60回近畿学校保健学会（平成25年度年次学会）報告

- | | |
|----------------------|----|
| 1. 第60回近畿学校保健学会を終えて | 2 |
| 2. 一般演題座長報告 | 3 |
| 3. 特別講演座長報告 | 8 |
| 4. シンポジウム座長報告 | 9 |
| 5. 第60回近畿学校保健学会賞受賞演題 | 10 |
| 6. 学会印象記 | 10 |

平成25年度近畿学校保健学会総会（評議員会）報告 11

会員専用ページについて（必ず13頁をご確認下さい） 13

平成25年度第1回幹事会議事録 16

会費納入のお願い

年次学会が盛会裡に終了しました。鬼頭学会長はじめ事務局の皆様有難うございました。さて平成24年度の会計決算をご覧になっても歴然ですが、十分な財源が確保できていない状況にあります。幹事会を例にとりましても会場費を極力抑え、幹事の先生方には旅費を負担していただきながら、運営にご協力いただいております。学会活動の円滑な実施に向けてボランティアで活動していただいております。この現状を打破すべく、常任幹事の知恵を絞り少しでも近畿の学校保健の発展に寄与していきたいと考えております。学会活動につきましては、ホームページをご覧下さい。

このような会計状況の中で財源の基本は、会員の皆様からお預かりする年会費（3,000円）ということになります。早期の入金と新たな会員獲得にご協力ください。

また、来年1月に役員選挙があります。選挙権の有資格者は、当該年度の会費を納入した者。被選挙権の有資格者は、前年度と当該年度の会費を納入した者となっております。今年度の会費が未納の先生におかれましては、12月末までに会費を納入していただきますようお願い致します。

なお振替口座は、00940-5-181826 近畿学校保健学会事務局です。よろしくお願いいたします。

第60回近畿学校保健学会（平成25年度年次学会）報告

1. 学会長挨拶

第60回近畿学校保健学会を終えて

学会長 鬼頭 英明
(兵庫教育大学大学院教授)

第60回近畿学校保健学会は平成25年7月7日に兵庫教育大学ハーバーランドキャンパスにおいて予定通り開催されました。

記念すべき第60回という節目の大会を何とか無事に終えることが出来たのも会員並びにスタッフの皆様のご協力の賜物であり、ひとえに感謝申し上げる次第です。

参加人数は、合計139名（うち当日受付38名）、スタッフ協力者9名、合計148名でした。

学会プログラム午前中は、合計38の一般演題の研究が4会場に分かれて報告され、各会場とも活発な議論が繰り広げられました。

午後は、特別講演として、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部長の和田清先生に「最近の薬物乱用状況と青少年の薬物乱用問題－「脱法ドラッグ」を含めて－」と題しお話しいただきました。座長は鬼頭英明が担当しました。

近年における青少年の薬物乱用の状況のお話しの中で、最近では脱法ドラッグにシフトしつつあること、こうした薬物乱用の問題を抱える生徒の背景には、家族の問題を抱えている場合が多く、家族の質も変わりつつあるのではないかと指摘されたことが印象的でした。また、薬物乱用防止教育を進めるに当たっては、実情を踏まえ、再度教育内容の点検と強化を図るとともに、一層の健康教育の推進を図る必要があるとされ、薬物乱用をしない・させないという普遍的な一次予防教育を継続することが何より重要であることを再認識させられる内容でした。

シンポジウムは、「医薬品に関する管理と教育」と題し、座長は鬼頭英明が担当しました。

具体的には、昨今話題となっているアナフィラキシーショックに対応するためのエピペンの問題も含め学校における医薬品管理の課題、こうした保健管理の課題を保健指導に生かすための工夫、中学校保健体育科保健分野で新たに盛り込まれた医薬品に関する指導内容も含め保健教育としての医薬品に関する教育の進め方について4人のシンポジストに登壇いただき、それぞれの立場からご意見を頂きました。

最初に鬼頭英明より本シンポジウム設定の主旨と概況について提示し、引き続き、京都府学校薬剤師会会長・守谷まさ子氏からは学校薬剤師の立場から、福岡県立門司学園高等学校養護教諭・香田由美氏からは養護教諭の立場から、京都市立九条中学校保健体育科教諭・上田裕司氏からは保健体育科の立場から、くすりの適正使用協議会・那須泰治氏からはくすりのリスクとベネフィットについて正しい知識の普及活動を支援してきた団体の立場からそれぞれお話しいただきました。本シンポジウムは、医薬品の管理と教育に関する理解を深める上で、非常に有意義であったと感じました。

また、終了後には、神戸ハーバーランドでささやかな懇親会を開催しましたところ、48名の方々に参加いただき、会場は溢れんばかりで、盛大なうちに終わることが出来ました。

本学会を開催するに当たり、ご支援いただきましたJKYB研究会をはじめ、運営委員会の皆様に厚く御礼申し上げます。

2. 一般演題座長報告

【第1会場】

保健学習

座長 白石龍生（大阪教育大学）

1-1 保健体育科学生と養護教諭養成課程学生の「保健の授業」に関する意識について（浅井千恵子 他）

養護教諭と保健体育科の教師では、それぞれの専門性が異なり、おのずと養成段階においても保健の授業に対する考え方や見方が異なると思われる。演者らは、養護教諭養成課程に属する学生と保健体育科に属する学生を対象として、調査を行い、保健体育科の学生は体育実技への関心が高く、保健への関心が低いという結果を得た。また両者ともに養護教諭の保健の授業への参加について肯定的に受け止めていることを明らかにした。このような学生及び教育現場のニーズに対応するには、養護教諭の複数配置が必要であると考えられた。さらなる研究推進を期待したい。

1-2 保健学習において使用される指導方法－中学校の小単元別の分析－（上田裕司 他）

中学校における保健学習で使用されている指導方法をブレインストーミング、実験・実習、グループワーク、事例および外部講師に分けて分類した。事例を用いた指導方法が様々な小単元で利用され、応急手当では実験・実習が高い比率で利用されていた。知識を活用する授業方法としてブレインストーミングの活用が言われているが、今回の調査ではあまり活用されていないという実態が報告された。非常に貴重な知見であり、授業のどの部分でどんな指導方法が採用されているか今後の研究を期待したい。

1-3 海上技術学校に在籍する生徒の健康意識に関する調査－保健学習の履修の有無から－（齋藤充子 他）

保健の授業が専門科目の（商船）などの科目におきかえられている海上技術学校の学生と同じ年齢の県立高校生を対象として健康に関する知識の定着度を調べた。その結果海上技術学校の生徒は、県立高校の生徒に比べて保健に関する知識得点が低いことを明らかにした。将来海上での生活が多くなる学生に対する健康教育の重要性を示したものである。生活習慣病、薬の知識や業務上の疾病等は、将来の健康づくりにおいて重要な点であり、自らの健康づくりが出来る海上技術学校の生徒を育てるためにもさらなるアプローチを期待したい。

健康教育全般

座長 宮井信行（和歌山県立医科大学）

1-4 子どもの足と靴の健康教育に関するコンテンツの開発（上田恵子 他）

足と靴に関する健康教育を行うための教材開発

の一環として、幼稚園児を対象に、正しい靴の履き方に関する講座を実践した研究である。講座では、知識を与えるだけでなく、実演して見せたり、実体験したりするコンテンツが多く取り入れられた。担任教諭からは、腹話術やダンスなどで園児の注意が引きつけられ、足や靴に興味・関心を持たせることに効果的であったとの意見が聞かれ、教材の有効性が示唆される評価が得られた。靴に関する知識不足から足の障害を起こすケースもあることから、保護者を含めた正しい靴の選び方や履き方に関する一層の普及・啓発が期待される。

1-5 健康教育の視点に立った放射線に関する教育プログラムの開発及び実践（小池理平 他）

放射線に対する不安を軽減することを目的として、中学生を対象とする健康教育の視点からの教育プログラムを開発し、その効果を検証したものである。プログラムは理科の発展学習として実践され、授業後には放射線の安全性や危険性、健康影響、食品汚染などの項目において不安が有意に軽減していた。また、その程度は学習指導要領に則って放射線の基礎を学習する授業のみを行った場合よりも大きい傾向にあった。今後は、各教科や総合的な学習・特別活動などですべての教員が指導できるようなプログラムを開発する計画であるとのことで、さらなる研究の発展が期待される。

1-6 大学生の放射線に対する意識変容について（第I報）－計測器メーカーの出前授業（放射線教育）の実践から－（谷川尚己 他）

教員を目指す大学生を対象に、放射線の基礎知識、生体影響、利用方法などの講座と霧箱を使った放射線測定の実験による放射線教育（講義）を実践した研究である。講義後には、放射線に関する理解が深まるとともに、放射線や原子力発電に対するイメージに変化がみられたことが報告された。学生が放射線についての正しい知識を習得することに加えて、学んだ知識を伝える力を養うことも重要であり、その後の展開として、学生による主体的学習とその成果発表、または模擬授業などを取り入れた演習を行うことも有効であると考えられる。

ライフスキル、社会的スキル

座長 吉岡隆之（奈良学園大学設置準備室）

1-7 中学生におけるセルフエスティームと意志決定スキル、目標設定スキルの関連（今石愛実 他）

ライフスキル教育の観点から、中学生（2・3年生の男女280名）を対象に、セルフエスティーム（SE：健全な自尊心）と意志決定スキル、目標設定スキルの関連を質問紙調査により検討した研究である。SEの下位尺度（学習、友人、身体、家族）と目標設定スキルの間には、2年生女子を除き、総じて有意な正の相関が認められたこと、SEの下位尺度と意思決定スキルの間の有意な相関は、2・3

年生男子では複数認められたが、2・3年生女子では認められなかったことが報告された。今後、性や学年による違いなど、さらに詳細な検討が望まれる。

1-8 中学校ライフスキル教育の推進方策－管理職等に対するインタビュー調査より－（三船美里 他）

教育現場でライフスキル教育を推進する観点から、その導入、継続、阻害要因、有効性などについて、管理職等4名を対象とした半構造化インタビューにより検討した研究である。上位カテゴリーとして「導入」「研修」「実施に関する障害」「関連付け」「授業」「継続」「有効性」が抽出され、下位カテゴリーの分析から、特に「有効性」では「教師力の向上」、「障害」では「スキルという言葉への抵抗感」が示唆され、全体考察から「核となる教師の重要性」が示唆されたことが報告された。カテゴリー間の相互関連性等について、今後の研究に期待したい。

1-9 小学生における動物の飼育経験とソーシャルスキルの関連性－学校生活に焦点をあてて－（山内雄貴 他）

動物の飼育経験とソーシャルスキル（SS）の関連性について、小学生（5・6年生の男女576名）を対象に、質問紙調査により検討した研究である。SSの項目は「関係開始」「意思表示」「共感」「他者への配慮」「マナー」「コミュニケーション」に分類され、動物の飼育経験とSSの関連性は特に認められなかったが、動物に対するポジティブな考え方と「共感」及び「マナー」スキルに強い関連性が認められたことが報告された。どのようにしたら子どもたちが能動的な動物の飼育経験を通して社会性を育むことができるか、今後の研究に期待したい。

1-10 学校行事による中学生の学習意欲、生活態度、コミュニケーション能力の変化（山形弥壽子 他）

「生きる力」を育む体験的活動という観点から、生徒による実行委員会形式の学校行事に着目し、中学生（2年生の男女約300名、うち実行委員27名）を対象に、学校行事（班別校外学習）の前後で、学校生活スキル（自己学習、集団活動、同輩とのコミュニケーション）及び社会的スキルについて質問紙調査により検討した研究である。行事後、非実行委員では自己学習、集団活動及び社会的スキルが、実行委員では自己学習スキルが有意に高くなったことが報告された。複数回の行事経験の影響、性や学年の違いなど、今後の研究に期待したい。

【第2会場】

健康関連行動、意識（1）

座長 中村晴信（神戸大学大学院）

2-1 幼稚園児における歩数計を用いたセルフモニタリングが園内歩行量に及ぼす効果（笠次良爾 他）

歩数のセルフモニタリングが歩行量増加に及ぼす影響について検討した研究である。歩数の増減は、屋内外で開催される園内行事に依存する部分はあるものの、セルフモニタリングによる歩行量増加が示唆される結果であった。一方、歩数計を装着していない自宅での身体活動量増加には結びつかなかった。この点については、今後の検討課題であるが、本研究は歩数計という簡易な方法を用い、セルフモニタリングによる自律的な歩行量の増加に着目した点で貴重かつ実践的な検討であり、今後の展開が大いに期待できる。

2-2 自己記入式質問紙による中学生の身体活動量と健康関連QOLの関係－IPAQ生徒期用とPedsQLを用いて－（川勝佐希 他）

中学生の身体活動量と健康関連QOLとの関係について検討した研究である。本研究では、国際的な評価指標である、IPAQとPedsQLを用いて検討した結果、身体活動と健康関連のQOLとの間の性の関係を示唆する結果となった。今回用いたPedsQLはネガティブなQOLを評価する傾向があるため、対象者内での差異が出にくく、身体活動量との関係も弱いものとなったことが推察される。今後はポジティブなQOLを問う指標と身体活動量との間での関係も評価されることを期待したい。

2-3 中学生における自己管理スキルと健康行動との関連に関する研究（西木澄江 他）

生活の自己管理が求められる中学生を対象に、自己管理スキルと健康行動との関連について検討した研究である。自己管理スキル尺度得点が高いほど、生活習慣は健康である関係性がみられた。一方、今回自己管理スキルと関係がみられた生活習慣項目は、典型的な健康関連行動とはいえず、特に生活リズムに関係する睡眠時間との関連はみられなかった。自己管理スキル尺度のターゲットが必ずしも健康関連行動に向いていないことも考えられるため、今後は解析に使用する尺度の再検討や、研究デザインも含め、さらなる解析が進むことを期待したい。

2-4 中学校部活動におけるストレッサーとコーピング採用～パーソナリティとの関連に着目して（村上悠 他）

ストレッサーから受ける影響や採用するコーピングの傾向がパーソナリティの違いによってどのような違いがあるのかを検討した研究である。能力ストレッサーや怪我・病氣ストレッサーに対しては問題焦点型コーピング、指導者、練習時間、仲間などには情動焦点型コーピングを採用した結

果であった。また、パーソナリティとコーピングとの間に関連性がみられた。このことは、パーソナリティを考慮したサポートの必要性を示唆すると同時に、個人ではコントロールしにくいストレスを制御するための環境支援も必要なことを示した貴重な研究と言える。

健康関連行動、意識(2)、生活習慣、生活行動(1) 座長 中川雅生(滋賀医科大学)

2-5 大学生の子宮頸がんに対する予防行動の調査(中村朋子 他)

本邦で罹患率が増加し発症の低年齢化が指摘されている子宮頸がんに対する予防行動の実態について大学生を対象に調査した結果が報告された。子宮頸がんの予防にはHPVワクチンの接種、性交時の予防、子宮がん定期検診の受診があるが、ワクチン接種者は約20%、がん検診を受けた者は対象となる女子学生66名のうちの3名にとどまった。これらの普及を進めるとともに性感染症としての認知度をあげ積極的に予防行動をすることの必要性が示された。今後、若年者に対し子宮頸がん予防の啓発活動をいかに展開していくかが重要な課題であろう。

2-6 朝食摂取の有無が身体に及ぼす影響に関する一考察(弓場大樹 他)

朝食摂取の有無が身体活動に与える影響について検討した結果が報告された。大学生4名を対象に朝食を摂取する日としない日を交互に設定し、握力および100マス計算時間を測定し比較した。握力が継続して測定できた3名では朝食摂取後の握力が有意に高かったこと、100マス計算では4名中1名で有意に速く、他の3名でも速い傾向がみられたことから朝食摂取によりブドウ糖が補給され、筋力、脳の集中力とも高まることが示唆された。被験者の朝食摂取習慣の有無を考慮した研究計画を立てるなど、研究の更なる発展が期待される。

2-7 子どもの睡眠様態評価に関する予備研究(大平雅子 他)

子どもの睡眠の質を評価するため中学生1年生と2年生を対象に調査を行い、228名からの回答を分析した結果が報告された。2年生は1年生より就寝時刻が有意に遅く、睡眠時間が有意に短かった。また睡眠の質、日中眠気、日常生活困難のすべての項目で2年生の方が睡眠の質が悪かった。しかし、睡眠時間の長さや睡眠の質の悪さとは相関関係はなく、睡眠の質を向上させるための教育が必要であると結論された。睡眠の質をあげる要因は何であるかを分析していくことにより具体的な指導が可能となるため、今後の重要な課題と考えられる。

生活習慣、生活行動(2)

座長 森岡郁晴(和歌山県立医科大学)

2-8 中学生生活習慣調査の縦断的検討-目覚めと生活習慣の関連-(谷井尚子)

中学3年生274名の目覚めの状態を過去3年間6回の身体測定時に調査した結果から、6回とも気持ちよく起きられた群、6回とも気持ちよく起きられなかった群、それ以外の群に分類し、性、朝の起き方、就寝時刻との関連性について検討し、23時までの就寝時刻の有用性を示した。就寝時刻は学年や時期によって変化しやすいため、それぞれの調査時点における目覚めの状態との関連性の検討が望まれる。また目覚めの悪さは朝食の欠食につながることから、今後の対策の推進が期待される。

2-9 中学生の睡眠習慣と不定愁訴との関連-平日と休日の起床時刻に着目して-(藤原寛 他)

中学生710名の生活習慣と自覚的な不定愁訴を調べ、平日と休日の睡眠習慣と日常的な不定愁訴との関連性を検討した結果、休日前には女子の就寝時刻が遅くなり、休日は男女とも起床時刻が遅くなるが、特に3年生で遅かった。休日に起床時刻が9時以降の者は不定愁訴の「気分の落ち込み」などの得点が高かった。平日は通学のため早起するが、休日は疲れを癒すために十分に眠りたいという状況が明らかになった。起床時刻に関連するクラブ活動の参加状況などを含めた今後の解析が望まれる。

2-10 小学生の手洗いと欠席状況(足立節江 他)

小学生134名について給食前の手洗いの状況と欠席日数との関連性を検討した結果、低学年では手洗い実施率やハンカチの使用状況と感染症による欠席日数との間には負の相関がみられた。しかし、学年が高くなるにつれて、その関係性は弱くなった。手洗いなどの手指衛生は感染症予防の基本であるため、感染症による欠席に関係していると考えられることから、手指衛生に関する教育の充実が求められる。一方、高学年の欠席における手洗い以外の関連要因についてさらなる解析が期待される。

【第3会場】

医薬品(1)

座長 香田由美(福岡県立門司学園高等学校)

3-1 小学生における薬教育および意識変容について-大学教員の出前授業の実践から-(谷川尚己 他)

現在、小学校保健学習では薬物乱用防止教育の位置づけはあるが、医薬品に関する内容は無い。そこで、医薬品の正しい使い方を理解した後に薬物乱用防止教育の指導が有用と考え、小学校6年生に薬教育の出前授業を実施し、その理解度等の効果を検討した報告である。授業の前後の児童への理解度調査では基本的な知識理解が深まったこと

が報告された。授業実施日は、保護者参観日を利用し保護者への啓発も意図し、結果に関しては学校保健委員会でも呈示した。今後は地域の他の小学校にも取組を拡大し地域を巻き込んだ実践研究を予定している。

3-2 高校生の薬に対する意識変容について －薬剤師による薬教育から－（守谷まさ子 他）

高校3年生に薬剤師による薬教育を実施し、授業前後のアンケートにより理解度及び意識変容について検討すると共に、学校における薬教育の有効性を検討した報告である。アンケート結果では、薬に対するイメージは「良い・安全」から「副作用がある、怖い」へ、基本的なのみ方は、薬剤師の講義により正しく意識変容している等から適正な薬教育の必要性が示唆されたと報告された。またインターネットによる医薬品販売の問題も含め医薬品の教育は重要であり、地域の薬剤師、学校等が中心となり教育に取り組むことが必要であると報告された。

3-3 大学生の薬に対する意識変容と行動化について（第Ⅰ報）－薬剤師による薬教育から－ （守谷まさ子 他）

保健体育科教員免許取得予定の大学生を対象に薬教育を実施し、講義前後及び3ヶ月後にアンケート調査を実施し、その理解度並びに行動化について分析し、その有効性を検討した報告である。結果では薬の良いイメージの減少についてはリスクと効果の認識の大切さが理解できたためであること、また薬の服用に関してはほぼ理解できていること、更に3ヶ月後の行動変容に繋がっている項目が多く見られたが、そうで無い項目に関しては講義内容や方法についての検討が必要であることなどが報告された。今後は一年後の評価も行う予定である。

医薬品 (2), 傷害 (1)

座長 藤原寛（京都府立医科大学）

3-4 教員の薬に対する意識変容について（金森雅夫 他）

幼・小・中学校の教員を対象として、薬教育に関する講演を行い、講演前後の意識や理解度の変化を検討した内容であった。教員の多くは、薬教育に関する意識や理解度が低く、薬剤師との連携や研修機会を設けることが必要であると報告された。薬教育に関しては、文科省やくすりの適性使用協議会等により教材の提供や薬教育の指導方法に関する情報の提供はあるが、現状では、具体的な授業内容や指導方法の検討、教員の理解度など保健授業に関する根幹における解決すべき問題も見受けられる。今後の取り組みとしては、薬教育を実際に指導する教員の意識の高揚、小・中・高における系統的なカリキュラムの構築、授業時間の配当や削減すべき保健項目、教員養成大学での薬教育に関する基本的な指導内容など課題も多く、

薬教育の普及推進に関して多面的かつ詳細な検討を期待します。

3-5 中・高校生の医薬品使用にかかわる行動および態度の実態－性差、学校種差に焦点を当てて－（堺千紘 他）

中学・高校生を対象として、医薬品の使用実態を性差や学校種別に調査した。医薬品の購入や使用、友人からの提供などでは女子の頻度が高く、加齢に伴いその傾向が顕著に認められると報告された。最近の子ども達は、医薬品に関して敏感に反応する体質を有した児も多くなり、非常に重要な内容である。過去の経験から医薬品の使用をアドバイスすることが多い保護者への医薬品使用に関する情報提供や過剰なメディア情報に対する適正な使用方法など薬教育による医薬品使用の安全性に関する指導の徹底が優先され则认为。今後の課題としては、実際に使用した症状別の医薬品の実態、薬事故や副作用の有無、日常的に携帯している医薬品の種類、運動部の救急箱や家庭常備薬の医薬品の種類や使用頻度など、子ども達により安全な医薬品使用に関する詳細な検討を期待します。

3-6 衝突回避行動の動画から見た回避スタイルについて（三鬼雄真 他）

小学生を対象として、接近する対象物から衝突事故を防止する観点からの実験を通して、衝突回避行動の1つである回避スタイルに着目した報告であった。大勢の児童生徒が生活する学校内や自転車道が頻繁に往来する曲がり角での重大な衝突事故は多発しており、子ども達の安全教育として衝突回避能力を高めることは重要である。本研究も、その意図からの実験と思われるが、回避能力の個人差をもたらす要因には、日常的な運動習慣や筋力、敏捷性などの体力要素なのか、それとも他の要因があるのか等の疑問点が不明であり、被験者の体力要素との関連性や実験内容や実験設備により綿密な検討を期待します。今後は、衝突回避行動が確立する年齢の検討や前方だけでなく、側方や後方から接近する対象物への回避行動など興味深いについての検討も期待します。

傷害 (2), 体罰

座長 笠次良爾（奈良教育大学）

3-7 学校管理下における事故災害事例の活用に関わる要因－養護教諭対象の実態調査より－（松本容史子 他）

学校管理下の災害に関して、「自校事例」「ヒアリ・ハット事例」「事例集」を養護教諭がどのように活用しているかについての調査発表であったが、活用率は「教職経験年数」「勤務年数」「発言のしやすさ」と関連が認められた。会場からは発言のしやすさに関して、その内容を詳細に確認する質問が複数あったが、アンケートの設問上、詳細な検討はできなかった。事例の活用に関して、本結

果を踏まえた方策を提案されたが、養護教諭の負担など心理的な側面を踏まえて、一般教諭との連携を如何に進めるかという点が重要であると思われる。

3-8 保健体育科教員を目指す学生たちの体罰に対する認識（深津達也 他）

スポーツ系大学に所属する、保健体育科教員を目指す学生に対する体罰に関するアンケート調査の結果であったが、体罰をあってはならないものと回答した学生が約半数に留まった。自由意見では体罰を容認するものも見られ、体罰を過去に受けた経験が体罰に関する意識に影響を与える傾向があることがわかり、学生への教育の重要性が示唆された。そしてこれをグループ討議による授業で意識変容を試みたが意図した変容には結びつかなかったとのことであり、大学での教育に関してより一層の工夫が必要と思われる。

3-9 子どもの豊かな心を育むために－幼・小・中学校教員の体罰に対する意識調査－（松田保 他）

体罰に関する教員へのアンケート調査の結果であったが、先の学生に対する調査結果とは異なり、大多数が体罰をあってはならないとする回答であった。子ども達が豊かな心を培うために必要なものとして、校種が低年齢になるほど「自尊心」を大切にするという回答が多かった。演者は体罰を防ぐために子どもとのコミュニケーションを重視することを強調されておりスウェーデンの例を挙げられていたが、文科省から出された運動部活動の在り方に関する調査研究報告書でも様々な提言がされており、この点も踏まえたさらなる検討が期待される。

【第4会場】

養護教諭，保健室（1）

座長 大川尚子（関西福祉科学大学）

4-1 小学校における「朝の健康観察簿」の活用に関する研究（江崎和子 他）

「朝の健康観察簿」の活用について、小学校の養護教諭を対象とした質問紙調査の結果、健康観察の結果を「感染症の集団発生や不登校傾向児童の早期発見に役立てる」「児童理解の資料としている」等に活用していること、経験20年以上のベテランは若手と比べて「いじめの早期発見に役立てる」ことが報告された。健康観察簿をよく利用している養護教諭にはあわせてインタビュー調査も実施されていたが対象数が少ないのが残念であった。今後、対象数を増やすことや他の校種の養護教諭も対象に実施されることを期待する。

4-2 養護教諭の救急処置活動で使用される看護技術の実態（湯浅美香 他）

高等学校の保健室の救急処置記録簿に記載された事例から、救急処置活動で使用される看護技術

の実態を報告された。調査校では保健室に来室した生徒の中でスポーツ振興センターの対象になった約1%が救急処置記録簿に記載されており、アイシングや止血、消毒などの基礎看護領域の技術が頻繁に用いられていた。養護教諭の救急対応は教育的措置、医学的措置を判断する技術であり、校種の差異を念頭に置いた養護教諭養成課程での教授が必要であると考察されているので、ぜひ他の校種の調査も実施されることを期待する。

4-3 小学校に在籍する発達障害児の保護者支援－養護教諭に対する役割期待と役割遂行のズレから－（吉田順子）

発達障害を有する児童の保護者に対する支援充実のために、養護教諭の役割を役割期待と役割遂行の視点から調査された。保護者の養護教諭に対する役割期待と役割遂行を比較した結果、役割期待が役割遂行を上回っていたと報告された。保護者は、養護教諭との相談や、学校内外の連携に関するもので、担任を介する支援ではなく直接的な支援を求めていることが明らかになったが、実際には支援を受けていないと認識していた。発達障害を有する児童の保護者を対象とした貴重な調査報告であり、今後の保護者へのフィードバックが望まれる。

養護教諭，保健室（2）

座長 江崎和子（園田学園女子大学）

4-4 養護教諭の教育的役割の重要性について（向山世璃子 他）

養護教諭の教育的役割に着目し、保健室における教育、学びとは何か、学びの場としての保健室等についてレビューした発表であった。養護教諭は、その職務の特性から、学びのための相互作用を質的に高めており、さらに、保健室は相互作用のための媒介物が豊富にあるため「学びの場」として大きな可能性がある。「学びとは何か」を理解し、「学びの場」を組織する養護教諭の教育的役割が重要になるという内容であった。発表に対し、発表者自身の養護教諭像や保健室に来室する子どもの学習意欲についての質問があった。今後の研究に期待する。

4-5 教育実践を中心に据えた教員養成のあり方についての一考察（横島三和子 他）

教育実践を中心に据えた養護教諭養成のあり方とそのアプローチ方法についてレビューし考察した発表であった。着目したアプローチ方法は「モデル・コア・カリキュラム」と「教育内容学」である。前者は、コア領域に教育実践学を明確に位置づけた先進事例があり、後者は、教科専門と教科教育を教育実践から捉え直し、教科内容を構築している先進事例がある。今後は、多様な教育実践をいかに整理し捉えなおすかがポイントで、その上で養護教諭養成のあり方とその改革へと活かすステップが必要になるという内容であった。今

後の研究に期待する。

4-6 養護教諭養成における「協同学習」を基盤にした授業の効果（古角好美）

学習方法としての「協同作業」が学生の認識にどのような影響を及ぼすか検証することを目的に行われた。「養護概説」の授業における「協同作業」前後に、「協同作業認識尺度」による質問紙調査が行われた。個人の回答を得点化し高低群に分け、実践前後の平均値の差を2要因の分散分析を用いて行った検定結果から、「協同作業」としての互恵関係不安を高く抱いていた学生への教育効果が示唆された。発表後「協同作業」に苦手意識を持つ学生への配慮に関する質問があった。養護教諭養成において求められる研究であり、今後の発展に期待する。

保健管理、発育

座長 後和美朝（大阪国際大学）

4-7 特別支援学校における教員の医療的ケアに関する文献検討（中島康明 他）

2012年度の介護保険法等の一部改正により、認定を受けた教員等が一部の医療的ケア（特定行為）を行うことが可能となったことを受けて、特別支援学校における教員の医療的ケアに関する文献的研究を行い、現在の研究動向と今後の研究課題について検討していた。特別支援学校における教育指導の観点に沿った研究が少なかったことから、今後の課題として医療的ケアの持つ教育的意義、他職種連携の課題、安全な実施の継続に関する研究等が必要であることを指摘していた。今後はこれらの先行研究を受けて具体的な研究の実施が期待される。

4-8 特別支援学校における養護教諭の慢性疾患児に対する支援—予測される大地震に対する支援から—（大和かなみ 他）

大地震の際に支援が必要とされる慢性疾患児に対する養護教諭の医療的支援に関する実態調査を実施し、問題点と今後求められる対応について検討していた。防災マニュアルの作成、安全点検、避難訓練、教職員研修等は実施されていたものの、地域や保護者との連携については現状では不十分であることが明らかになったことから、保護者や地域との連携を密にし、個人用避難物品の備え、保護者との引き渡し訓練、地域との協働訓練等の実施の必要性を指摘していた。今後はこれらの取り組みに関する研究を期待したい。

4-9 座高のMIAの年次推移について（白石龍生 他）

日本人の身長に関するsecular trendが1990年代前半に終了し、また成熟に関するsecular trendも2000年に終了したとの報告を受けて、座高のsecular trendについて、MIA（最大発育年齢）を用いてその年次推移から検討していた。発育資料

には学校保健統計調査報告書が用いられ、1942～93年生まれの同一出生集団の推移からみたところ、座高のMIAは男女とも1989年で最も若くなり、座高のsecular trendの終了もうかがえたが、最近の推移では増減を繰り返していることから、継続的な観察が必要と考察されていた。座高測定の見直し議論されており、今後の継続的な研究が期待される。

3. 特別講演座長報告

「最近の薬物乱用状況と青少年の薬物乱用問題—「脱法ドラッグ」を含めて—」

講師 和田 清

（国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所薬物依存研究部）

座長 鬼頭英明（兵庫教育大学大学院）

最近の薬物乱用の状況について、特に青少年での薬物乱用の視点から、脱法ドラッグの拡がりも含めてご講演いただいた。日本における薬物乱用の問題は、近年に至るまで主に覚醒剤乱用が主流であった。しかしながら、ここ数年、薬物はマジックマッシュルームから脱法ドラッグ、向精神薬、大麻へと拡がりをみせ、薬物乱用の流れが従来とは異なる様相で深刻化していること、特に脱法ハーブが短期間で席卷する事態は注視すべきであることが指摘された。さらに、この流れが問題である理由として、「使うと捕まる薬物から、使っても捕まらない薬物へのシフト」であり、「捕まる行為から、捕まらない行為へのシフト」であると指摘されたことは、教育での対応を考えていく上でも興味深い。こうした考え方から、薬物の問題に対しては、「犯罪・司法モデル」として対応することは困難であるとしている。

演者は、薬物問題への対応の考え方として、薬物乱用が引き起こす乱用、依存、中毒の病態を理解すること、「医療・回復モデル」として対応することが重要だと指摘しており、教育実践者においてもこうした理解がさらに進むことが求められよう。

演者は、1996年から中学生を対象に薬物に関する実態調査を隔年で実施してきた。講演では、最新のデータの一部分が紹介された。2006年をピークに大麻乱用、覚醒剤乱用に関する生涯経験率が低下傾向にあるが、薬物乱用による有害性の知識については、急性中毒死や菌の腐食などの周知率が下がってきていることから、薬物乱用が死に至ることもあることを教育の場で、もっとしっかり教える必要があると指摘している。また、今回新たに調査項目となった脱法ドラッグの使用経験率は0.2%であったこと、入手可能性については有機溶剤の入手可能性の延長線上にあったことから、中学生の薬物乱用に際し、脱法ドラッグはゲイトウェイドラッグになりつつあることが懸念される。

一方、こうした薬物乱用の問題を抱える生徒の背景には、家族の問題を抱えている場合が多く、

家族の質も変わりつつあるのではないかと指摘した。

以上、演者は薬物乱用防止教育を進めるに当たっては、実情を踏まえ、再度教育内容の点検と強化を図るとともに、一層の健康教育の推進を図る必要があるとした。

薬物乱用防止教育は、中・高校生の検挙率が低下傾向にあるからといって気を緩めていいものではない。薬物乱用をしない・させないという普遍的な一次予防教育を継続することが何より重要と考える。まさしく今、より実効性のある薬物乱用防止教育について考える時期であると再認識させられた。

4. シンポジウム座長報告

「医薬品に関する管理と教育」

座長 鬼頭英明（兵庫教育大学大学院）

学校における医薬品の取扱いについては、保健管理と保健教育の視点を挙げるができる。学校における医薬品の使用の介助については、医師法等17条に示す規制の対象となる。平成17年には、厚生労働省からこの解釈に関する通知が発出されたが、学校での医薬品の取扱いについては、一般用医薬品、医療用医薬品を含め、注目を集めることとなった。

一方、保健教育の側面では、平成24年度から実施されている中学校保健体育科保健分野において医薬品に関する内容が新たに盛り込まれるとともに高等学校では内容の充実が図られた。医薬品については、専門性の高い領域でもあることから学校薬剤師の参画の必要性も指摘されている。本シンポジウムでは、この両面について考え方、課題とともに実践例について取り上げることとする。

鬼頭英明氏 児童生徒等が学校においてアナフィラキシーショックを起こした際には、緊急を要することから、アドレナリン自己注射薬であるエピペン[®]による対応が必要とされ、その場に居合わせた教職員が自ら注射できない児童生徒に代わって注射することは、医師法違反にならないとされている。（公財）日本学校保健会の調査報告を基に、平成21年に「学校における薬品管理マニュアル」を作成し、この中で学校での医薬品取扱いについて、一般用医薬品、医療用医薬品に分けて対応の考え方をまとめた。学校は、原則として一般用医薬品を提供する場ではないことから、救急処置に用いる消毒薬などを除いては必ずしも常備する必要はないこと、医療用医薬品を預かる場合には、保護者からの依頼書に基づくべきであることについて示した。本来、病気の診断、治療または予防の目的で使われるものであるが、使い方を誤れば、効果が期待できなかったり、ときには健康障害を引き起こしたりすることもある。医薬品の有効性や安全性は、使用者が正しい使い方にしたがって使用することを前提としているものであることを理解できるようにすることを究極のねらいとすべ

きである。

守谷まさ子氏 学校薬剤師の立場から、学校における医薬品の管理に際して、注意すべきと考ええる事項について解説していただいた。学校においては、一般用医薬品の管理責任者は校長であることや校長が認識したうえで指導すべきポイントは何かについて解説が加えられた。特に、医療用医薬品の預かりについては、校内体制の確立が不可欠であり、十分な学校内における教職員の共通理解を徹底しておくこと、保護者、学校長、養護教諭、学級担任の十分な話し合いを事前に行っておくこと、適切な管理、学校医の意見、緊急時の対応についてのマニュアルを作成することの大切さが指摘された。また、保健調査書等による児童生徒の健康状態の把握と、日常の見守りが大切であるとした。「エピペン」については、入学前に事前にその情報は学校に連絡されるが、学校の対応方針として、事前に共通理解が図られているのか再確認すべきであるとした。

香田由美氏 医薬品を題材とし、管理から教育へとどのように繋ぐことができるのかという視点でお話いただいた。医薬品に関する保健管理については、養護教諭は保健調査等により慢性疾患等による児童生徒の医薬品使用実態、並びに日常の保健室利用状況から医薬品使用時の課題を把握している。また、学校環境衛生の検査に際し、消毒薬の管理等を行っている。これらは、保健学習としても、必要に応じて行う保健指導においても、題材や事例となり得る事項である。自校の実態を活用することは、児童生徒が医薬品の問題を身近に感じることができ、課題解決への意欲にもつながると期待される。医薬品に関して学んだ児童生徒が応急手当を求めに来室した際に、運動場での軽度な外傷に際して傷口をあらかじめ洗って来室するなどの行動変容が見られたり、医療用医薬品や内服薬を保健室に置いていない理由が理解されたりするということにより、教育が管理に活かされることとなる。養護教諭はその専門性や保健室の機能を活用して、医薬品に関して「管理と教育をつなぐ」ことができる立場にある。その立場を活かし、管理場面で得た課題や情報を教育場面で題材や事例として活用することが管理上の課題解決に導くといった双方向性の効果が期待できるとした。

上田裕司氏 中学校学習指導要領の内容を踏まえ、「医薬品の正しい使い方」の授業モデルを構築し、授業実践を行った成果を報告したものである。授業実践の内容は、実験的な教材の使用、実物の一般用医薬品の箱から医薬品の使用に関する情報の収集、視覚的教材の使用、実物の一般用医薬品の説明書などを用いた実践的活動など、多様な教材を使い、複数の指導方法を用いて行ったものである。効果評価としては、事前事後の生徒を対象として実施された調査によるものであった。一般用医薬品の使用状況、医薬品に関する知識・理解、医薬品の不適切な使用、医薬品の学習に対する意識などの変容の結果が報告された。知識・理解や医薬品の学習に対する意識については改善の傾向

がみられたが、のみ忘れたので二回分まとめたのんだという行動はわずかではあるが有意な減少がみられたとし、医薬品に関する指導の継続的な働きかけが必要であることを伺わせる内容であった。

那須泰治氏 2004年に、我が国での標準的なくすり教育を提案する「児童および青少年のくすり教育プログラムガイド」をまとめ、くすり教育の必要性をアピールしてきたこと等、当初の活動が紹介された。くすり教育の指導者を養成するための、くすり教育アドバイザーによる出前研修制度を立ち上げたこと、出前研修を全国各地で進めていることが紹介された。中学校でのくすり教育に際し参考となるよう、授業で使える中学生向けのパワーポイント資料を公開するとともに、中学校、高校の保健学習用のオリジナル模型教材を作成し、その貸し出しを始めていることが紹介された。また、出前研修で行なっていた授業の進め方や、モデル授業などを紹介した、「くすり教育教材 CD-ROM」を発行し、出前研修や学会で展示を行った際に配布するとともに、協議会の「くすり教育ホームページ」でも公開していること、高等学校用教材DVDを作成し、全国の高等学校に配布するとともに、DVDを活用した授業の一例を提案するなど普及活動全般にわたって紹介された。

医薬品に関する管理と教育という題目で、守谷氏からは管理に際し留意すべき点がフォーカスされ、特に校長の責任の重さが指摘された。香田氏からは医薬品の管理から医薬品の教育へと繋ぐ手立てとして、保健室が中心となって可能であること、その取り得る実践事例を提案して頂いた。上田氏からは中学校における保健学習としての医薬品に関する教育の指導案の提案を頂き、合わせてその効果評価についてもご報告いただいた。那須氏からはくすりの適正使用協議会としてこれまでにやってきた活動と様々な教材提供が可能であることをお話しいただいた。本シンポジウムにより、医薬品の管理と教育に対し、さらなる理解が進むことを願うものである。

5. 第60回近畿学校保健学会学会賞

第60回近畿学校保健学会においても、優れた一般演題発表に対して学会賞を設け、以下の3題の発表が受賞されました。今後の研究の発展を期待します。

「子どもの睡眠様態評価に関する予備研究」

大平雅子（滋賀大学教育学部）

「中・高校生の医薬品使用にかかわる行動および態度の実態－性差、学校種差に焦点をあてて－」

堺 千紘
（神戸大学大学院人間発達環境学研究科）

「中学生におけるセルフエスティームと意志決定ス

キル、目標設定スキルの関連」

今石 愛実
（兵庫教育大学大学院学校教育研究科）

6. 学会印象記

大平雅子（滋賀大学教育学部）

日射し、暑さともに厳しくなってきた7月初旬に、第60回近畿学校保健学会が神戸にて開催されました。本学会への参加は2度目ではありますが、この度、学会印象記を書く機会をいただきました。そこで、本稿では今大会に参加しての感想とともに、近畿学校保健学会への印象を述べてみたいと思います。

午前中の演題の発表（口演）では、演題の多さ・多様性に驚きました。特に今大会では「体罰」「くすり教育」「子宮頸がん予防」など、時事問題に関する発表演題も多く、学校現場の「今」を反映している学校保健という分野の重要性について、改めて考えさせられました。しかし、参加者の立場では、聞きたい演題が複数重なるため、演題数が多いことは悩みの種でもあります。今回も聞きたかった演題を幾つか聞くことが出来ずに残念な思いをしました。

私事ではありますが、本年度、初めて近畿学校保健学会での発表を行いました。本学会には大学関係者だけでなく、養護教諭をはじめとした様々な職種の方が参加されているのも特徴であります。そのため、発表では、質疑応答で多面的な意見・発想等を聞くことができ、新たな視点・方向性を得ることができました。また、この度は発表にて学会賞をいただき、誠にありがとうございました。

午後の「青少年の薬物乱用」「医薬品の管理と教育」の特別講演、シンポジウムは一般教諭、養護教諭、薬剤師、それぞれの立場からの医薬品問題のあり方について考えさせられました。「教育学部」所属の立場として、ぜひとも教員を目指している学生にも聞いてほしい話であったと強く感じました。彼らを対象に、学校保健の課題への興味・関心を高めることは今後の私自身の課題でもあります。来年度、関西福祉大学にて開催される第61回近畿学校保健学会には、本学学生の参加者も増やせることができたらと、思っております。

最後になりましたが、このような機会を与えてくださった第60回近畿学校保健学会学会長 鬼頭英明先生に心より御礼申し上げます。

平成25年度近畿学校保健学会評議員会・総会報告

日時 平成25年7月7日（土）13：00～
場所 兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス

議題

1. 平成24年度事業報告

2. 平成24年度決算報告及び会計監査報告

3. 平成25年度予算案

4. 次期学会開催地及び会長
開催地：大阪府
学会長：平田まり先生
(関西福祉科学大学)

5. 選挙制度について

6. その他
学会の活性化について
評議員の補充について

1. 平成24年度事業報告

1) 会員数 287名 (名誉会員18名含む, 平成25年 3月31日現在)

2) 会議開催, 学会通信など
平成24年 4月28日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)
平成24年 5月20日
近畿学校保健学会平成23年度会計監査
(於：京都教育大学 1号館)
平成24年 5月20日
第1回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：京都教育大学 1号館)
平成24年 6月1日
近畿学校保健学会通信No.132発行
平成24年 6月23日
第59回近畿学校保健学会年次学会開催
(学会長 井上文夫) (於：京都教育大学)
平成24年 6月23日
平成24年度評議員会及び総会開催
(於：京都教育大学)
平成24年 9月23日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：大阪教育大学天王寺キャンパス)
平成24年10月14日
第2回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：大阪市立大学生活科学研究科会議室)

- 平成24年10月25日
近畿学校保健学会通信No.133発行

平成24年12月22日
第1回研修セミナー開催
(於：兵庫教育大学大阪サテライト講義室)

平成25年 1月27日
近畿学校保健学会常任幹事会開催
(於：阿倍野区民会館集会室)

平成25年 2月23日
第3回近畿学校保健学会幹事会開催
(於：大阪市立大学文化交流センター)

平成25年 3月14日
近畿学校保健学会通信No.134発行

近畿学校保健学会会員数

平成25年3月31日現在

所属	名誉会員	評議員	一般会員	計
滋賀県	2	17	18	37
京都府	5	19	17	41
大阪府	5	39	35	79
兵庫県	3	29(欠員2)	34	66
奈良県	2	13	12	27
和歌山県	1	19	17	37
計	18	136	133	287

(所在不明会員14名は平成24年度で退会扱いとした)

	平成22年 3月31日現在	平成23年 3月31日現在	平成24年 3月31日現在
会員数	331	315	312

名誉会員名簿（18名）

平成25年3月31日現在

年	氏 名	所 属
平成2年	安 藤 格	大阪
平成8年	植 村 良 雄	滋賀
平成8年	米 田 幸 雄	京都
平成10年	出 口 庄 佑	奈良
平成14年	杉 浦 守 邦	京都
平成14年	玉 井 太 郎	大阪
平成15年	後 藤 英 二	大阪
平成15年	竹 田 斌 郎	奈良
平成16年	上 延 富久治	大阪
平成16年	大 山 良 徳	大阪
平成16年	美 崎 教 正	兵庫
平成17年	近 藤 文 子	兵庫
平成17年	虎 谷 良 雄	和歌山
平成22年	林 正	滋賀
平成22年	勝 野 眞 吾	兵庫
平成24年	小 西 博 喜	京都
平成24年	寺 田 光 世	京都
平成24年	八 木 保	京都

2. 平成24年度決算報告及び会計監査報告

平成25年3月31日現在

【収入】	予算額	決算額	差額	摘要
会費収入	810,000	708,000	△102,000	会費@3000円×236人(89%)
寄付金		53,000	53,000	
第1回研修セミナー		21,000	21,000	参加費
小計	810,000	782,000	△28,000	
前年度繰越金	419,509	419,509	0	
合計	1,229,509	1,201,590	△28,000	

【支出】	予算額	決算額	差額	摘要
印刷費	300,000	294,157	5,843	学会通信(No.132-134)
郵送費	120,000	99,789	20,211	
事務費	10,000	6,570	3,430	
人件費	120,000	82,400	37,600	
会議費	20,000	11,855	8,145	常任幹事会、幹事会
第1回研修セミナー	0	22,050	△22,050	会場費等
年次学会補助金	150,000	150,000	0	兵庫へ支出
ホームページ維持費	100,000	86,100	13,900	
予備費	409,509	0	409,509	
小計	1,229,509	752,921	476,588	
次年度繰越金		448,588	△448,588	
合計	1,229,509	1,201,509	28,000	

上記の通り相違ありません。

平成 25 年 6 月 8 日

監事 伊谷 昭

監事 古南 好美

3. 平成25年度予算案

【収入】	予算額	前年比	摘要
会費収入	810,000	0	3000円×270人
研修セミナー	25,000	+25,000	参加費(学会員1,000円, 非会員2,000円)
雑収入	0	0	
前年度繰越金	448,588	+29,079	
合計	1,283,588	+54,079	

【支出】	予算額	前年比	摘要
印刷費	300,000	0	学会通信(No.135~137)発行予定
郵送費	120,000	0	学会通信郵送費等
事務費	10,000	0	コピー用紙等の消耗品
人件費	120,000	0	会議資料作成等, 事務の雇用費
会議費	20,000	0	常任幹事会, 幹事会(年3回程度)
研修セミナー	25,000	+25,000	会場費等
年次学会補助金	150,000	0	大阪へ支出
役員選挙	200,000	+200,000	
ホームページ維持費	100,000	0	年間契約(アーカイブ作成費を含む)
予備費	238,588	-210,000	
次年度繰越金	0	0	
合計	1,283,588		

近畿学校保健学会 第2回研修セミナーのご案内

あなたの実践を学会や研修会で発表してみませんか？
 学校保健の研究の進め方：学校保健の諸活動を研究発表するために

日 時：平成25年12月23日（月）13：00～16：30

場 所：大阪教育大学天王寺キャンパス西館第8講義室

(大阪市天王寺区南河堀町4-88, JR, 地下鉄天王寺駅等より徒歩10分)

参加費(資料代)：近畿学校保健学会学会員 ¥1,000 非学会員 ¥2,000

受 講 者 数：講義室の定員から、上限を30人とします。

参 加 方 法：詳しくは近畿学校保健学会ホームページをご覧ください。

<http://www.kinki-sha.org/index.html>

申込先, 問い合わせ先：兵庫教育大学 西岡伸紀 nobnishi@hyogo-u.ac.jp, Tel&Fax 0795 (44) 2178

研修内容

1. 講義：60分

・学会発表の仕方、抄録の書き方、学校保健に関わる実践発表について

2. 演習：120分～150分（講師は各班をめぐりコメントします）

各自が持参された実践や研究等について、小グループに分かれ、相互に紹介、質問応答したり、その中の一つを取り上げ、学会発表することを想定し、修正、追加等を行ってみたいします。

平成25年度近畿学校保健学会評議員会・総会議事録

日時：平成25年7月7日（土）13：00～13：45

場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス

森岡常任幹事の司会により開始された。

まず、定数の過半数以上の出席を確認し、会議が成立することが確認された。

宮下幹事長より挨拶があり、引き続き、第60回近畿学校保健学会学会長の鬼頭英明幹事（兵庫教育大学）より学会総会の開催について挨拶があった。

また、兵庫県評議員・田中洋一先生がご逝去された旨の報告があり、黙とうをささげた。

議事

1. 平成24年度事業報告

森岡常任幹事より説明があり、承認された。

なお、平成25年3月31日付で、名誉会員18名を含む会員数は287名と報告された。

2. 平成24年度決算報告及び会計監査報告（資料2）

森岡常任幹事より決算報告があり、続けて中谷監事より監査報告として、適正な会計を確認した旨の報告があり、承認された。

3. 平成25年度予算案について

森岡常任幹事より説明があり、承認された。

4. 次期学会開催地および会長について

第61回近畿学校保健学会は、大阪で開催し、学会長は関西福祉科学大学の平田まり評議員に決定した報告があり、平田次期学会長より挨拶があった。

正式な日時と会場は、決定され次第、速やかに発表される予定である。

5. 選挙制度について

平成26年度は選挙の年であるが、選挙確定まで選挙管理委員会の開催が5回、その交通費は自己負担等を考えて、選挙のあり方について会員から意見が求められた。引きつづき、幹事会で検討することにした。

6. その他

1) 学会の活性化について

西岡常任幹事より説明があり、新企画の連載、研修セミナーの開催、年次学会の学会賞の設定、連載の継続、新規の情報の提供、研究室紹介の充実や「学校保健研究」への近畿学校保健学会案内等の掲載等、意見が述べられた。

2) 評議員の補充について

各府県の評議員の欠員に伴い、各代表幹事からの推せんに基づいて以下のように評議員の補充が承認された。なお任期は平成25年7月7日～平成26年3月31日である。

京都府（補充1名）

上田裕司（京都市立九条中学校）

大阪府（補充2名）

永濱明子（立命館大学）、宮本文子（元 大阪成蹊短期大学）

兵庫県（補充 評議員2名、幹事1名）

幹事 大平曜子（兵庫大学）

評議員 堺 千紘（神戸大・院・人間発達環境学研究科）、脇本景子（宝塚市立山手台小学校）

奈良県（補充1名）

岡本啓子（畿央大学）

和歌山県（補充1名）

北野尚美（和歌山県立医科大学医学部公衆衛生学）

滋賀県（補充1名）

高野知行（滋賀医科大学医学部小児科）

会員専用ホームページ開設について

懸案となっておりました学会ホームページ上に会員専用ページを設定することが可能となりました。まずは会員の氏名、所属、連絡先（電話番号：所属先あるいは自宅）メールアドレスを掲載する予定です。電話番号は所属先を優先して掲載します。もし掲載を希望されない項目がありましたら、遠慮なく下記担当までお知らせください。11月29日を締め切りとさせていただきます。11月29日以降に閲覧できるよう手配いたします。

連絡先：大阪教育大学 白石 龍生、TEL 072-978-3438 siraisi@cc.osaka-kyoiku.ac.jp

掲載見本：氏名 ○○○○大学○○学部

電話番号 メールアドレス

氏名 ○○○○大学大学院○○研究科

電話番号 メールアドレス

氏名 ○○県（府）立○○○○高等学校

電話番号 メールアドレス

氏名 ○○市○○小（中）学校

電話番号 メールアドレス

なお会員専用ページ（リンク集）のIDおよびパスワードは以下のとおりです。

パスワード等変更がありましたら、学会通信にてお知らせします。

ID：member パスワード：kinki60

平成24年、25年度幹事及び評議員（▲は幹事、△は監事）

平成25年3月31日現在

滋賀県 幹事定数3 評議員定数17

▲板持 紘子（元 滋賀大学教育学部附属中学校）
 大迫 芳孝（滋賀県薬剤師会）
 大矢 紀昭（滋賀医科大学名誉教授）
 川端 典子（元 野洲市立野洲北中学校）
 木村 誠（木村歯科医院）
 小西 眞（小西医院）
 志村 美好（大津市立真野中学校）
 住吉 由加（滋賀県教育委員会）
 高野 知行（滋賀医科大学医学部）

▲谷川 尚己（びわこ成蹊スポーツ大学）
 地海 和美（栗東市立治田東小学校）
 ▲中川 雅生（滋賀医科大学）
 中野 一枝（滋賀県薬剤師会）
 野村 康之（のむら小児科）
 播磨谷澄子（大津市立仰木小学校）
 藤居 正博（滋賀県歯科医師会）
 龍田 直子（大津市総合保健センター）

京都府 幹事定数3 評議員定数19

浅井千恵子（花園大学）
 市木美和子（京都女子大学）
 ▲井上 文夫（京都教育大学）
 上田 裕司（京都市立九条中学校）
 江崎 和子（園田学園女子大学）
 大山 肇（京都外国語大学）
 長村 吉朗（京都市学校医会）
 奥村 正治（京都市学校医会）
 ▲笹山 哲（京都大学医学部）
 下村 雅昭（京都女子大学）

津田 謹輔（京都大学人間・環境学研究科）
 畑佐 泰子（大阪成蹊大学）
 平塚 靖規（京都府歯科医師会）
 ▲藤原 寛（京都府立医科大学）
 松原 周信（京都府立大学）
 三浦 正行（立命館大学）
 森 孝宏（京都教育大学保健管理センター）
 森 洋一（京都府医師会）
 守谷まさ子（京都府学校薬剤師会）

大阪府 幹事定数7 評議員定数39

稲田 浩（大阪市立大学医学部）
 上野奈初美（大阪成蹊短期大学）
 江原 悦子（元 大教大附属池田小学校）
 ▲大川 尚子（関西福祉科学大学）
 大道乃里江（大阪教育大学）
 岡崎 延之
 小川 善雄（大阪府学校薬剤師会）
 鍵岡 正俊（関西女子短期大学）
 角道 静枝
 古川 恵美（畿央大学）
 萱村 俊哉（武庫川女子大学）
 北口 和美（近大姫路大学）
 ▲楠本久美子（四天王寺大学）
 甲田 勝康（近畿大学医学部）
 △古角 好美（大阪女子短期大学）
 小島 美幸（大阪市立西船場小学校）
 小西 俊子（元 関西女子短期大学）
 ▲小山 健蔵（大阪教育大学）

高井 聡美（元 関西女子短期大学）
 団野 源一（大阪青山大学）
 徳山美智子（元 大阪女子短期大学）
 仲田 秀臣（大阪産業大学）
 永濱 明子（立命館大学）
 東根 裕子（大阪青山大学）
 平田 まり（関西福祉科学大学）
 藤田 大輔（大阪教育大学学校危機メンタルサポートセンター）
 藤田 裕規（近畿大学医学部）
 藤本 正三（医療法人藤本医院）
 古田 敬子（大阪女子短期大学）
 保科 寛（大阪府学校薬剤師会）
 堀内 康生（ほりうちクリニック）
 松嶋 紀子（元 川崎医療大学）
 松永かおり（大阪市立御幸森小学校）
 ▲三野 耕（元 大阪産業大学）
 宮本 文子（元 大阪成蹊短期大学）
 山本 信子（大阪青山大学）

▲後和 美朝（大阪国際大学）

▲白石 龍生（大阪教育大学）

▲吉岡 隆之（奈良学園大学設置準備室）

兵庫県 幹事定数6 評議員定数31

足立 節江（丹波市立佐治小学校）

中井 久純（神戸国際大学）

永井 純子（福山平成大学）

▲中村 晴信（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

▲西岡 伸紀（兵庫教育大・院・学校教育研究科）

長谷川ちゆ子（湊川短期大学）

▲春木 敏（大阪市立大・院・生活科学研究科）

菱田 一哉（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

百元 三記（神戸大学附属明石中学校）

間瀬 知紀（京都聖母女学院短期大学）

宮脇千恵美（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

森川 英子（甲南女子大学）

森脇裕美子（姫路独協大学）

横尾 能範（神戸大学名誉教授）

李 美錦（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

脇本 景子（宝塚市立山手台小学校）

荒木 勉（宝塚医療大学）

五十嵐裕子（元 園田学園女子大学）

出井 梨枝（元 園田学園女子大学）

今井佳代子（兵庫県立大学附属高等学校）

今出友紀子（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

▲大平 曜子（兵庫大学）

小原久未子（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

▲川畑 徹朗（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

▲鬼頭 英明（兵庫教育大・院・学校教育研究科）

國土 将平（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

堺 千紘（神戸大・院・人間発達環境学研究科）

桜井 久恵

島井 哲志（日本赤十字豊田看護大学）

宋 昇勲

忠井 俊明（明石市立市民病院）

奈良県 幹事定数2 評議員定数13

有山 雄基（奈良県医師会）

岡本 啓子（畿央大学）

▲笠次 良嗣（奈良教育大学）

北村 翰男（奈良漢方治療研究所）

北村 陽英（奈良教育大学名誉教授）

隅田 重義（奈良県学校薬剤師会）

高田恵美子（関西女子短期大学）

高橋 裕子（奈良女子大学保健管理センター）

▲辻井 啓之（奈良教育大学保健センター）

△中谷 昭（奈良教育大学）

浜口 達子（奈良会営薬局）

守田 幸美（畿央大学）

山本 公弘（奈良女子大学名誉教授）

和歌山県 幹事定数3 評議員定数19

有田 幹雄（和歌山県立医科大学紀北分院）

飯塚 忠史（和歌山つくし医療・福祉センター）

内海みよ子（和歌山県立医科大学保健看護学部）

北野 尚美（和歌山県立医科大学医学部）

北山 敏和（田辺市立第三小学校）

黒田 基嗣（元 和歌山県海南保健所）

竹下 達也（和歌山県立医科大学医学部）

▲武田真太郎（和歌山県立医科大学名誉教授）

竹村 重輝（和歌山県立医科大学医学部）

辻 あさみ（和歌山県立医科大学保健看護学部）

永井 尚子（和歌山市健康局長）

西尾 信宏（和歌山県立医科大学医学部）

前馬 理恵（和歌山県立医科大学保健看護学部）

松本 健治（鳥取大学名誉教授）

南 良和（和歌山市立西脇中学校）

宮井 信行（和歌山県立医科大学保健看護学部）

▲宮下 和久（和歌山県立医科大学医学部）

▲森岡 郁晴（和歌山県立医科大学保健看護学部）

吉益 光一（和歌山県立医科大学医学部）

平成25年度**第1回近畿学校保健学会幹事会議事録**

日時：平成25年6月8日（土）13：30～14：30

場所：兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス

出席：【幹事長】宮下

【常任幹事】白石、森岡、西岡

【幹事】板持、中川、井上、藤原、後和、
吉岡、川畑、鬼頭、笠次、辻井、武田

【監事】古角

【事務局】（事務）南出

（計16名、敬称略・順不同・事務局除く）

議事

1) 前回議事録の確認

宮下幹事長より説明があり、一部訂正の上で承認された。

2) 平成24年度事業報告（資料1）

宮下幹事長より説明があり、承認された。
平成25年3月31日現在、会員数は287名である。今年度初めて第1回研修セミナーを開催した旨の報告があった。

3) 平成24年度決算報告及び会計監査報告（資料2）

森岡常任幹事より説明があり、一部摘要箇所の追加記載を含め、承認された。

4) 平成25年度予算案（資料3）

森岡常任幹事より説明があり、承認された。

5) 学会通信の発行について

白石常任幹事より説明がなされ、135号は第60回の学会総会のプログラム等がメインになることが報告され、刊行が承認された。

6) 第60回近畿学校保健学会プログラムについて

平成25年7月7日に兵庫教育大学神戸ハー

バーランドキャンパスにおいて開催される総会について、学会長の鬼頭幹事よりプログラムの説明がなされた。プログラム記載通りの学会運営が正式に決定された。

7) 評議員会および総会資料について

宮下幹事長より説明がなされ、了承された。

8) 第61回近畿学校保健学会について

大川幹事より、第61回近畿学校保健学会は、大阪において、関西福祉科学大学の平田まり先生を学会長として開催する旨の報告があり、了承された。

9) 名誉会員について

今年度は該当者がいない旨の報告があった。

10) 学会の活性化について

西岡常任幹事より説明があり、新企画の連載、研修セミナーの開催、年次学会の学会賞の設定、連載の継続、新規の情報の提供、研究室紹介の充実や「学校保健研究」への近畿学校保健学会案内等の掲載等、意見が述べられた。

11) 選挙制度について

平成26年度は選挙の年であるが、選挙確定まで選挙管理委員会の開催が5回、その交通費は自己負担等を考えて、選挙のあり方の改革について意見交換した。総会においても意見を聴取することとした。

12) その他

兵庫県評議員・田中洋一先生がご逝去された旨の報告があった。

兵庫県評議員2名欠員（うち1名幹事）、奈良県評議員1名欠員が出たので、それぞれの幹事に補充をお願いした。

編集後記

今回の通信は、第60回近畿学校保健学会の報告が主な内容です。鬼頭先生、西岡先生、ご関係の皆様、貴重な機会を提供くださり、ありがとうございました。一般演題では、約40題にわたる発表があり、学校保健学に関する多岐に渡るテーマについて発表され、充実した質疑応答がなされたと同っております。これらの研究の発展をお祈りいたします。また兵庫教育大学ならではの特別講演、シンポジウムの企画であったと思います。年次学会においてはそれぞれの府県の特色が現れてしかるべきだと考えます。その意味でご尽力いただいた兵庫県の先生方に心からお礼申し上げます。

広報担当常任幹事 白石 龍生